

入札監理小委員会 第447回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第447回入札監理小委員会議事次第

日 時：平成29年2月28日(金)16:45～17:19

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 事業評価（案）の審議

○JICAボランティア募集関連業務（独立行政法人国際協力機構）

2. その他

<出席者>

（委 員）

古笛主査、小松専門委員、清水専門委員、石川専門委員

（独立行政法人国際協力機構）

青年海外協力隊事務局 国内グループ 山田次長

青年海外協力隊事務局 国内グループ 募集課 永田課長、石原職員

JICA中部国際センター 市民参加協力課 高坂課長

JICA関西国際センター 市民参加協力課 加藤課長

JICA九州国際センター 市民参加協力課 江頭課長

（事務局）

清水谷企画

○古笛主査 若干遅くなり、申しわけありませんでした。お待たせいたしました。それでは、ただいまから第447回入札監理小委員会を開催します。

本日はJICAボランティア募集関連業務の事業評価案についてご審議を行います。最初に事業評価案について、独立行政法人国際協力機構募集課永田課長よりご説明をお願いしたいと思います。

なお、ご説明は10分程度でお願いいたします。

○永田募集課長 どうもありがとうございます。国際協力機構青年海外協力隊事務局募集課の永田と申します。よろしくをお願いいたします。お手元の資料に基づいてご説明します。

業務の概要でございますが、私どもが実施している青年海外協力隊及びシニア海外ボランティアの募集説明会、それから募集説明会の広報、それからボランティアセミナーに関する業務、3つの柱がございます。

募集期については、春は3月下旬から5月のゴールデンウィーク連休明けまで。秋については、9月下旬から11月文化の日を含む連休明けまで、年2回募集期がございます。これについて首都圏、中部、関西、九州の4分割して業務委託をしております。

事業実施期間につきましては、この書類のとおり4地域がございます。

一つ留意点といたしましては、初年度は首都圏の場合、11月から3月末、ほかのところについては、1月から3月までは準備期間、それから1年が3回ございますが、春秋、春秋、春秋、合計6回ございます。

受託した民間事業者はここに記されているとおりでございます。Ⅱ、事業の実施状況、確保されるべき質の達成状況及び評価をご説明いたします。

2ページを見てみていただきますと、箱になってイロハニホヘという達成目標がございます。これについては、それぞれおおむね達成しておりますが、特に時間が10分程度ということですので、特に顕著な動きあるものをご説明したいと思います。

2ページの一番下の（ロ）でございます。募集説明会の参集者、ボランティアセミナーの実施機関の関心に応える企画内容の立案とございますが、実施後のアンケートで「応募したくなった」及び「やや応募したくなった」というところを見ております。これについて青年については80%、シニアについては65%以上を達成しようという目標でございますが、実際に27年度については、目標に達しておりません。これはアンケート結果を分析したところ、司会進行役を務めるプレゼン能力が低い。あるいは参加者の関心に合致した内容を提供できていない。あるいはボランティア参加意欲がかきたてられる中身

になっていないなどというご指摘がアンケートでございました。それを改善した結果、28年度については、担当者の話し方講座、司会者講座、そういうのを受講していただく。あるいは長期ボランティアは2年の参加でございますが、いきなり2年は厳しいとおっしゃっている方もたくさんいらっしゃいましたので、短期ボランティア、1年未満のボランティアに参加できるような説明会を補足的に開催した。

それから青年に関しましては、一旦退職して参加してしまうと、帰国してからの就職が非常に厳しいのではないかと不安に思っている方も非常に多くあります。そうした不安を解消するために実はこれはキャリアアップをできるんだというような事例を示すような説明、あるいは仕事をやめないで参加できる現職参加制度というような説明会を中に組み組みまして実施しましたところ、実際にキャリアアップした経験者の方、あるいは現職制度で参加された方の体験談、そういう機会をたくさん設けたところ、説明会后、「応募しなくなった」、「やや応募しなくなった」は目標を達成しております。

それから次に、5ページの（ホ）についてご説明したいと思います。ここにつきましては、効果的な募集説明会の広報の実施でございますが、自治体の広報誌に対して無料広報依頼いたしています。達成率の目標値は20%でございますが、達成したのは中部と関西のみ、首都圏と九州については、達成できませんでした。後ほど今後の方針のところで対策を申し上げます。

以上、それ以外については、おおむね質は確保されていると認識しております。

次に、Ⅲ、実施経費の状況及び評価をご説明いたします。

支払い額実績ベースの比較は次のとおりということで、6ページの表をごらんいただきたいと思ひます。

まず、全体経費はどうであったかということで比較をしております。それぞれ契約当初の金額でございます。ただし、現在の契約、市場化テスト実施後でございますが、まだ平成28年の1月から3月と、それから平成29年度は未確定でございますので、平成27年度の数値を基準に算出いたしました。首都圏、中部、関西については、増額になっております。九州については、減額になっております。

市場化テスト導入前と導入後では、会場借り上げ費など直接費が大きくなるため、直接費を除いた人件費で比較いたしました。それが下の表でございます。増減率でいいますと首都圏と九州では減額、中部と関西では増額になっております。

報奨金の支払いをご説明したいと思います。現在の契約で、第12条第7項で報奨金支

給の要件を定めております。しかしながら、平成27年及び28年においては報奨金の支払いは発生しておりません。

支払いの要件でございますが、契約前年度である平成25年の応募者実績をもとに目標設定いたしました。7ページの首都圏、中部、関西、8ページの九州にそれぞれの目標値が設定しておりますが、これは平成25年度の実績をもとに設定しています。そしてこの数値を超えた場合、青年の場合は3.0%、シニアの場合は3.0%、合計6%相当の消費税を除いた金額の最大6%相当する金額を支払うものとしております。しかしながら、報奨金の発生は出ておりません。これについては、8ページでご説明したいと思えます。

理由をご説明します。平成26年度以降、応募者数が伸びておりません。この理由としては、次の点が挙げられます。アでございますが、テロや感染症による海外での安全上のリスクが高まり、海外渡航全般に控える傾向は強まったため説明会の参加者、応募者ともに伸び悩んでおります。募集説明会への応募意欲は高まっておりますが、先ほど3ページのところで申し上げたとおり、応募意向は高まっておりますが、それが直に応募にはつながっていない。今すぐ行くという話ではないということで直接の応募には直結しておりません。それから大学新卒就職者率が7年連続上昇しておりますように、現在国内の雇用状況の改善により就職、転職市場とJICAボランティア事業が競合しております。これはどういうことかと申しますと、大学生4年生になって協力隊を受けて、そのまま協力隊に行って、それでキャリアを途上国の現場を知って、グローバル人材としての能力を身につけて日本に帰ってきて就職する。あるいは今、無職の方で転職先として企業や自治体を選ぶのではなくてJICAボランティアに参加すると。そうしたことによってキャリアアップして帰国してから求職するという方がかつてかなりいらっしゃったんですけども、今、日本の国内の方の雇用機会がものすごく増えていて、しかも相対的に高い賃金で、オファーされている。そういう状況になりますと、青年海外協力隊員に応募しようという方がそもそも減ってきてしまう。なおかつそういう方々は奨学金を背負っている場合が多いので、まずはそれを返してしまうということで直接の応募には直結しないような状況がございます。※印のところは海外治安の悪化の事例を記述させていただきました。ということで報奨金の基準は応募者人数を出したのでありますが、それは必ずしも達成はしていないということでございます。

8ページの3、評価から申し上げます。経費でございますが、市場化テスト導入前に比

較し、導入後では九州を除き支払い額実績ベースは増加となっております。

これは説明会、個別応募相談の場合に、大量の i P a d というのを導入しまして、それぞれ一対一で説明するときに i P a d をつなぎながらやっております。そうした機器の導入、あるいは利便性のよい立地条件の会場確保を意図いたしまして、直接費の段階から、当方から単価設定をして積算するよう指示しておりますので、もともと直接費が高いという状況でございます。

なお、そうした直接費を除いた人件費で見ますと首都圏と九州は経費が節減されております。報奨金でございますが、今ご説明したとおりでございますが、受託事業者にはアヒリングしたところ、受託事業者にとっては努力を促す意味では導入すべきという回答がございました。一方で、今申し上げたように海外治安や就職状況によって非常に影響されてしまう応募者数を基準にされると、それは必ずしも一生懸命やっても結果にはつながらないんじゃないかというご意見もございまして、報奨金支払いの基準に応募者ではなく説明会に参加した方の応募意欲度、あるいは満足度、そういうところをアンケートなり何らかの形で測ってそれを基準にするということも考えることは必要ではないかというふうに認識しております。改めて民間事業者にはアヒリングを実施して支払い基準を模索していきたいと考えております。

まとめでございます。Ⅳ、評価の総括ですが、本事業においては民間競争入札実施要項に定められた業務を適切に実施し、達成目標に到達しております。おおむね円滑に業務を実施していると評価できます。

また、上記に加え、民間事業者ならではの創意工夫が求められる点についても記述されておりますし、さまざまな社会的背景を把握してそれに対する策を講じてサービスの質を確保していると判断できます。経費については、支払い実績ベースでは、九州を除き増額となっておりますが、これは直接費の増加が影響しております。人件費で見ると、首都圏と九州では節減効果がございます。中部と関西では増加となっておりますが、これらの増加の要因は魅力ある募集広報活動するため、説明会の企画の中身を充実させることによる受注者スタッフ増員配置でございますが、そうしたことの追加的な工夫によるもので質の改善にしていると考えられます。

最後に今後の方針を申し上げます。先に結論を申し上げますと、首都圏については、終了プロセスに移行させていただきたい。その根拠は実施状況は以下のとおりと書いてある①法令違反は行った事案はない。2番目、外部有識者によるチェックを受ける体制は整っ

ている。3番目、競争性が確保されているのは、首都圏は3者から応札がございました。それから4点目の対象公共サービスを確保されるべき質に係る達成目標については、大半の目標を達成しています。

先ほど冒頭のほうで未達成となっている部分として自治体広報誌のことを申し上げました。これについては、無料広報なんでございますが、無料広報で無料依頼であると掲載率は自治体側の都合で大きく左右されますので自治体側の都合で載せないということもあり得るということでやむを得ない結果が一部出ております。しかしながら、今後は過去のこうした無料広報を見て参集、集まった説明会に来た、あるいは応募したというところの実績を改めて分析いたしまして、その効果を改めて分析・評価することで確実な広報結果を得るために有料広報の可能性も検討していきたいと考えております。具体的にはタウン紙、あるいは大学の学内広報あるいは有料でも自治体の広報でいいところに出していただくということでございます。

経費についても人件費については、首都圏は削減されております。

以上のとおり首都圏については終了プロセスを希望しておりますが、改めて引き続き法の趣旨に基づき公共サービスの質の向上やコスト削減を図る努力をしてまいりたいと思います。首都圏以外の中部、関西、九州につきましては、今後テスト継続として新プロセスあるいは現行プロセスで運用することを希望いたします。

特に後者の場合、入札の競争性を高めるために新たな事業者が参入しやすくなるような取り組みを中部、関西、九州、それぞれの特徴や要望に沿って取捨選択し、実施要項策定時から検討いたしたいと考えております。

4点ございますが、帰国報告を含めた応募相談会などボランティア広報の強化によって年間を通じて一定の業務量が必要される業務とすることで民間事業者にとって本業務に対応する人材の確保、配置を容易にする。これは特に関西の事業者様、民間の方にお話を伺うと、やっぱり春と秋だけで突出して、人が必要になるような業務というのは、やはり会社としては対応しにくいという声がございました。

それから2番目は、交通広告入札との一体化により、現行業者と異なる強みを要する応札企業にとって魅力が増す業務内容にすることで、応札企業数の増加を図ると書きましたが、これは広告代理店のことを念頭に置いております。

現在この契約とは別に、JICAボランティアの広報は、広告代理店、それぞれの地域の広告代理店に発注しておりますので、それを統合する形もあり得るのではないか。そう

すると、広告代理店も参入しやすくなるんじゃないか。

それから次の3ポツ目は従来の募集説明会及びボランティアセミナーの形成・実施回数の指定を要件とせず、応募者増につながる取り組み自体を事業者の創意工夫として企画競争の度合いを高めるということでございます。

現在の実施要項では募集説明会は年何回、ボランティアセミナーは年何回、完全に固定化した状況でございますが、そうするとそれによって、おそらく過去の契約金額を調べられた方は、おそらくこれではペイしないというふうに判断されるかもしれないですけども、それよりはもうちょっと実際の指定回数を抑えてプラスアルファの部分は提案型であるような形で実施要項として、応募者様のアイデア、企画の部分を強くして、それによって我々は最終的に応募者増を達成したいというところを観点に入れてございます。

それから公告期間外における情報提供の推進ということで、公示前でもヒアリングあるいは意見交換をどんどん実施していきたいというふうに考えております。

以上をそれぞれの地域の特性に合わせて選択できるようにしたいと考えておりますが、改めて引き続き公共サービス改革法の趣旨に基づき、質の向上、コストの削減等を図る努力をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○古笛主査 はい、ありがとうございました。続きまして同事業の評価案について総務省より説明をお願いします。なお、説明を5分程度でお願いします。

○事務局 お手元の資料Aをごらんください。1枚目の事業の概要等につきましては、今のJICAの説明と重複しますので省略させていただきます。2ページ目以降の評価につきましてですが、ポイントとなる部分のみ説明させていただきます。

参加者の関心に応える企画内容の立案については、平成27年度は全項目において応募意向が、目標値に満たなかったものの、その後、参加者ニーズを踏まえて28年度に全項目で目標値を達成することができました。

次、3ページ目なんですけれども、効果的な説明会の広報の実施に関しましては無料広報を依頼した自治体の広報誌への掲載について比較的記事の掲載されやすい基礎自治体への掲載依頼を確実に実施する等の施策を行ったものの目標を達成することができなかった契約も含まれております。

以上が質の評価部分になります。

3番目の実施経費についてですが、従前経費と現行経費を比較したところ、4事業では

平均15.2%経費が増加している状況となっております。

(2) 報奨金についてですが、平成27年度、28年度においては応募者実績が目標に達成しなかったため全ての契約において報奨金の支払いが発生しませんでした。続きまして4ページ目おめくりいただきまして、4ポツ評価のまとめと、5ポツ今後の方針についてまとめてご報告させていただきます。

今後の方針にも記載のあるとおり、独立行政法人国際協力機構は市場化テスト終了プロセスの基準を満たしているとして終了プロセス等に移行した上で事業の実施を希望していますが、競争性改善及び確保されるべきサービスの質の達成に向けた検討が引き続き必要であり、応募者数、競争性の点とサービスの質の目標未達成、また従前より比べて経費が増加している点について、終了プロセス等の移行基準を満たしているとは言いがたい状況と思われます。

今後の事業のあり方や業務内容についても課題が残されており、全体として検討するためには例えば首都圏のみを現在の実施要項を維持したまま終了プロセスに移行させることは適当ではないと考えております。

以上のことを踏まえると、次期事業の実施に際しても全契約において官民競争入札等監理委員会による関与のもと、引き続き民間競争入札を実施していくことが適当と思われます。特に、次期実施要項に関しましては事業目的の達成を前提とした範囲での業務の効率化、体制構築面における要件緩和また、広報業務における目標の設定が説明会やセミナーの参加者増に寄与するものになるようにする点、また、ボランティアの要員確保が難しい外部環境であり報奨金の支払いにおける目標が適切になることなどについて、留意の上、次期実施要項を検討されたいということで評価とさせていただきます。以上です。

○古笛主査 ありがとうございます。それでは、ただいまご説明いただきました本事業評価案について、ご質問、ご意見がある委員はご発言お願いいたします。

○小松専門委員 説明会を何回かするという事になっているんですけど、説明会の参加者はどのくらいの人数ですか。説明会に関しては1回当たり、どのくらい参加されるんですか。

○永田募集課長 例えば、首都圏でございますと、大規模、中規模、小規模というふうにやっております。大規模は大体150名以上、中規模は80名から大体150名まで、小規模は80名としています。

○小松専門委員 これは実際に参加された方ですか。

○永田募集課長 大体はい、そうです。

○小松専門委員 ということでよろしいですね。参加者の動向というのが一切書かれてなくて、応募者の話は書いてあるんですが、説明会に何人ぐらい来られるのかとか、それが増えたのか減ったのかというあたりの資料がほとんどないので、その辺がほんとうは必要じゃないかと思っているんですけども。どうなんですか、増えているんですか、減っているんですか。

○永田募集課長 今、資料を手持ちでございますので、27年度、28年度でございますね。

○小松専門委員 ざっと結構です。

○永田募集課長 27年度が青年が大体9,000ぐらい。28年度が大体8,200ぐらい。シニアのほうを申し上げます。27年度が大体4,000ぐらい。28年度は3,600ぐらいですか。

○小松専門委員 ありがとうございます。減ってきているという傾向にはあるということですね。ありがとうございました。

この中にも評価の中にも書かれているんですけど、もともと説明会をやらなきゃいけないものなのかどうかというところがちょっと疑問でして、おそらくインターネットの利用が増えているのでわざわざ足を運ばなくても、インターネットでわかるよという方が増えているだろうと思うんです。シニアといたって、もうコンピュータは当たり前の、私もシニアの口ですけど、別にコンピュータが全然わかんないというわけじゃないので、そういう方が多いだろうと思うんです。そこであえて説明会を重視されている理由というのはどういうことでしょうか。

○永田募集課長 ご指摘のとおり、ウェブを充実すればするほど参加者はもしかしたら少なくなるのではないかというのは実はあります。実は今後はバーチャル説明会というウェブ上のものを実はこれとは違う、広告代理店の契約で今立ち上げようとしているわけです。そうすると、おそらく説明会に来られないような遠隔の方は、多分、それにアクセスされてやれるという利便性もございますが、一方で、行ける方でもそういうのを見て来なくなる可能性はある。一方で、私どもはやっぱ結構2年間自分の人生を途上国に活用するというのは、かなり大きな決心だと思ひまして、やはり体験した方と個別応募相談を対面で1対1でやるという部分は実は非常に重要なものと考えておりまして、やはりそういう色の部分をやはり今後はもっと強くしなくていけないというふうに考えております。ですか

ら、従来型の説明会というのは、どっちかといえば、初めに主催者挨拶がございまして、事業概要はこんな感じです、大教室で説明をパワーポイントを使って動画見せる。その後、各部屋に分散し企画みたいなことやって最後に応募相談という形で30分ぐらい応募相談ブースを10個ぐらいはぶあつとあつて、皆さんと並びながら、それぞれ15分なり、30分なり自分の固有の事情をお話しされながら、それぞれ相談員が対応するんですけど、やはり説明会場まで来なくちゃできないことというのはおそらく一番最後の部分だと考えております。ですから、そういう意味では、フィジカルな説明会は、そういう部分ではまさに必要と思っていますし、ただ、その部分もおそらくこれからIT技術の改善によって多分かなりのことはできてるのではないかと考えております。その辺はまさに事業者様がIT技術を持っているなりそういうのが強い方が参入されてくれるとなれば、まさに会場を使わないでコスト削減という部分でも、あるいはそういう部分で丁寧なケアができればよりよい事業になるのではないかと思います。ご指摘ありがとうございます。

○小松専門委員 私ばかりしゃべっているとまずいので、最後にしますけど。そもそもこの事業の組み立て方がちょっと若干ずれているんじゃないかと思っているんです。今おっしゃっているようなことまで含めるとすれば、募集事業そのものを全部任せてしまうという形になるはずですね。だけど、今、評価案を拝見していると、会場をいいところにしろとか、いろんなことを指示されているように見えるんです。何回やれとか。要は仕様を全部決めてそれだけやりなさいといいつつ、民間の事業ですといっているような気がしていて、ちょっと失礼な言い方すると、市場化以前のやり方をそのまま踏襲されて市場化に持ってこられてじゃないかというふうに受けとめられてしまういいところがあるのではないかと私は思っています。ですから、ちょっとそれは事業の仕組みが違うんじゃないかということです。やはりもしほんとにそういうことをお考えになるんだったら、スキームを全部組みかえて、もうちょっと違うやり方でおやりになるほうがいいと思うし、ちょっとその辺を、終了とおっしゃるなら、もう市場化テストやめたいとおっしゃっているだけの話であつて、改善とかそういう話ではないように印象としては持っております。

このぐらいにしておきます。

○永田募集課長 ご指摘ありがとうございます。

○古笛主査 ほか、ございませんでしょうか。

1点、ご確認させていただきたいのが、受託した民間業者さんなんですけれども、これは従来から結局ずっと変わっていないということですか、結果としては。

○永田募集課長 受託した事業者でございますか。はい。

○古笛主査 九州の海外協力協会と青年海外協力協会というのは、これは何か関係があるんですか。全く別組織ですか。

○山田次長 別法人です。

○古笛主査 確かになかなか事業の構成、組み立て自体がどうかというところはちょっと疑問がないわけではないのと。あと実際に応募された方の中で、説明会にいらっしゃった方というのは大体何%ぐらいの方が実際に足を運ばれているか、それは調査されているのでしょうか。

○永田募集課長 はい、しております。実際応募された方はほぼ9割以上ですね。ほんとうにいわゆる説明会に一切来ないで応募された方というのは極めて少ない、1割切っていると思います。やはり特に2年間ですので、しかも知らない世界と。やっぱり自分の親に説明しなくちゃいけないとか、同僚とか、自分の上司に説明しなくてはいけない。そのためには説明会に来て、応募相談して、自分の思っていた疑問、不安、特に安全対策、健康管理そういうところはやっぱり皆さんすごく関心を持たれていて、JICAがどういう支援をやってくれるのかというのはものすごく強く思っていると思います。

○小松専門委員 さっきやめると言っただけで、また申し訳ないですけど、今ちょうど就職の時期なんですね。私ことし就職担当させられていまして、学生が就職をしようと思ったら、どうするかというと、まず、エントリーシートというのを出しますね。それから会社説明会に行って、会社の説明を聞いてとなっていくんで、ある程度意思を持った人がやっぱり説明会というのは行くんだと思うんです。その場合、やっぱり会社の状況を知りたいとか、今の話だと2年間の暮らしというのは一体どうなんだと、やってみたいんだけど、不安なところがあるという、そういう方を対象にする説明会は非常に意味があると思うんですが、言ってみれば、行くか行かないかわかんないけど、ちょっとおもしろそうだから暇だから行ってみようかみたいな人を相手に説明会をやって、そこから応募率を上げるというのはあんまり意味がないような気がするんです。ですから、何段階か多分、説明会の意味があって、その意味づけをきちっとされてどの部分をどういうふうに委託をするのかという整理がやっぱり私は要るじゃないかなと思うんですけども、ご承知だとは思いますが、その辺でやっぱり事業の組み立て方が少し本来お考えのこととずれてしまっているのではないかというのが私の印象です。

○清水専門委員 首都圏で3者が応札されたということなんですけれども、あとの2者と

というのはどういうところが来たんですか。

○小松専門委員 さっきありました。この資料です。字が小さいので我々は読みにくいんです。

○清水専門委員 青年海外協力協会というのは、どのくらいの規模の組織なんですか。

○永田募集課長 2年間派遣数でございますか。

○清水専門委員 派遣数というか、ここで上げられている業務そのものに携わっている人たち。

○永田募集課長 事務局のほう。

○清水専門委員 主としてこの事業を実施している公益団体ですか。

○永田募集課長 今の事業実施者はそうでございます。

○山田次長 ご質問の趣旨は公益団法人青年海外協力協会のことですね。

○清水専門委員 そう。受けたところ。

○山田次長 これは青年海外協力隊のOBがつくった組織でございます。ただ、当然公益社団法人ということで、公益事業を別途行っておりまして、青年海外協力隊の事業だけではなくて日本の国内の地域おこしとかそういったほかのことも行っております。外務省の業務も受託しておりますし、広く公益性を持った組織ということです。済みません、職員数が何人というのは、今、にわかに出てきませんが。

○清水専門委員 ほかの業務も実施しているんですか。

○山田次長 はい、そういうことです。

○清水専門委員 九州で受けたところはどういうところですか。

○山田次長 九州はNPO法人で、こちらも青年海外協力隊のOBがつくった組織です。ただ、地域の組織ということで九州を中心に活動されているというところでございます。ここも九州でのそういう開発教育の事業を受託したり、広く公益的な事業をやっていると認識しております。

○清水専門委員 OBがつくった組織というのはそれ以外にもありますか。青年海外協力協会と、あと、九州以外で。

○山田次長 法人格を持っている、持っていないは別にたくさんそういう組織はございます。

○清水専門委員 そういうところはこういう業務に応札してくれる可能性はあるわけですか。

○山田次長 この競争参加資格者の登録をすればそういった事業に参加することは可能でございます。

○清水専門委員 ということは、この業務の内容の良し悪しというのは置いておいて、競争性を担保しようとしたときに、そういうところが参加してくれる可能性というのはありますか。

○山田次長 ありますし、私も参加いただくよういろいろお声がけしております。

○清水専門委員 声かけはしている。なるほど。

○古笛主査 よろしいですか。それでは、時間となりましたので、一応、本日の審議これまでとさせていただきます。事務局から何か確認すべき点は、ございますでしょうか。

○事務局 特にございません。

○古笛主査 それでは事務局におかれましては本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

— 了 —